

相生市第4期障害福祉計画（案）について市民意見提出制度（パブリック・コメント）を実施しました。

1 実施状況

【実施期間】平成27年1月5日（月）～平成27年1月26日（月）

【公表方法】市の公文書公開コーナー、社会福祉課窓口での閲覧及び市ホームページへの掲載

【受付件数】2件（提出者1名）

2 意見に対する市の考え方の公表

市ホームページ、広報あいおい（3月10日号）、公文書公開コーナー

3 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

NO.	提出意見	市の考え方
1	11 ページのエ 福祉施設から一般就労への移行促進について、29 年度末における相生市の目標は、一般就労移行者が2名、就労移行支援事業の利用者が4名とする一方で、就労移行率が3割以上の事業所については、「今後、事業所の新規開設等があった際には」という消極的な表現になっている。これでは本当に目標を達成できるのか大変心もとない印象を受けるので、もっと積極的な表現に変更するか削除した方が良いのではないか。	就労移行率3割以上の事業所の目標については、市内に就労移行支援事業所が設置されていないため、今回は目標を設定しないことにしています。 ご指摘の箇所については、目標を設定しないことの補足として、今後、参入の働きかけやその他様々な要因により、新たに事業所が開設された場合を想定して表現したものですので、原案どおりといたします。
2	就労移行については、市内に就労移行支援事業所がなく、現在あるA型またはB型の事業所が、一部就労移行支援の機能を果たさざるをえないと考えます。しかし、就労移行訓練に必要な企業実習ができる場がないのが実情であり、市として対策を検討する必要があるのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、市内には就労移行支援事業所がないため、市としても何らかの対策が必要であると考えております。 このため、18 ページの見込量確保のための方策として、以下の項目を追加いたします。 ○福祉施設から一般就労への移行を促進するため、障害者自立支援協議会の就労支援部会等を活用し、移行促進に必要な課題の抽出やその解決策等について検討を行います。